

## 「主観的な障害」とは

数日関西に行ってきた。帰仙の前日に親類の家で幼い子ども達と遊んでいて転んで左足をねんざ。杖をついても体重がかかると痛くて歩行出来なくなり、空港までは甥が車で送ってくれた。空港内は車いすを借り、空港内はどうなっているのか、どうスタッフは対応するか、よく観えた。

エレベーターは、ビル内の奥の陰にあったり、痛いから借りたのに車いすは座席まで入れないと入口から歩かされたり…。時代の先端に行く空港ですら、障害者への意識はまだまだと実感した。

甥一家は5年間の米国海外駐在の経験があり、主な会社には職員駐車用地に車椅子スペース（いつ障害者が就職希望してきてもいいように）が用意されており、また、どこの車いすスペースにも、日本のように空いているからと健常な方が車を駐車しているようなことは決してないということである。こうした話を加味して考えると、日本のバリアフリーは設備優先で思考・施策され、真の心のバリアフリーにはほど遠い！

国連も、1980．国際障害分類：機能障害（impairments）、疾患・変調（disease or disorder）、能力障害（disabilities）、社会的不利（handicaps）は、語彙的・概念的にマイナスイメージがあるということから、2001．の国際障害分類改正版：心身機能・構造（body functions and structure）、活動（activity）、参加（participation）へと、意識改革を試みてはいるが…。

上田敏（日本障害者リ協会副会長）氏は、国連のこれとて客観的な障害に触れているだけで、「主観的な障害（体験としての障害 - 例えば、また出先で転んで周りに迷惑をかけるのではないかと思い、次第に何事にも消極的になる、等 - ）」の側面の観点への不十分さを指摘している。僕なりに解釈すれば、障害からくる社会（家族も含む）からの孤立感、疎外感を抱かせてはならないということだと思う。孤立感、疎外感を抱かせないように、当事者の心情に寄り添い続けることこそが、真のバリアフリーの要件ということでもあろう。その為には、まず当事者に体験からの心情を発信してもらうことが必要条件ともなるう。

まだ足の痛みもあるので、外出時はしばらく車いす上から社会を観てみようかなと思っている。そして、その体験を周りに発信を試み、周りがどう配慮することが望ましいかを考えるいい機会かなと思っている（どんな状況になろうと、それを材料として、自分中心の思索に取り込んでしまう自分自身にも呆れてつつ……）。

（2003年09月13日記）